



府子第506号  
平成25年9月27日

文部科学省スポーツ・青少年局長 殿

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室長  
岩 淵 豊 (公印省略)

平成25年度「子ども・若者育成支援強調月間」(11月)について(依頼)

近年、我が国では、グローバリズムや情報化の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。非正規労働の若者が増加し、フリーターやいわゆるニートの数も高止まりの状態が続いているなど、困難を有する子ども・若者の問題は依然として深刻です。

また、少年非行問題、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど子どもが被害者となる事件等が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報が氾濫し、従来型の携帯電話だけでなくスマートフォンを始めとする新たな機器等の普及に伴って、それらの情報へ子どもが接触する危険性が更に増大することも懸念されています。

さらには、子どもの貧困率や就学援助を受けている小中学生の割合は上昇傾向にあり、子どもの貧困対策が求められています。

これらの諸課題に対応し、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるための支援その他の取組を図るためには、「子ども・若者ビジョン」等に基づき、関連施策を着実に推進する必要があります。特に、家庭や学校、企業、地域など社会全般に深く関係する子ども・若者育成支援への取組が、国民的な理解と広がりを持ったものとなるよう、国民運動を強力に推進することが重要です。

このため、内閣府では11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、関係省庁、地方公共団体、関係団体等とともに、子ども・若者育成支援に関する国民運動の充実と定着を図るための運動期間とするべく、別添実施要綱により実施することといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、本月間の趣旨を御理解の上、その効果的な推進が図られますよう、特段の御配意をお願いいたします。

なお、関係機関・団体等に対する周知、指導につきましても、併せてお願いいたします。